

## 第 22 回 原子力建築運営委員会 議事録

日 時 : 平成 27 年 6 月 29 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 : 日本建築学会 建築会館 202 会議室

出席者 (敬称略)

委員 : 北山 (主査: 首都大)、中川 (幹事、中部電)、  
瀧口 (東工大)、橘高 (首都大)、前田 (東北大)、楠 (東大)、菊地 (東京電)、  
村上 (関電 伏見委員代理)、梅木 (中部電)、川里 (原電)、斎藤 (北海道電)、  
尾形 (東北電)、小竹 (北陸電)、阿比留 (中国電)、細川 (四電)、赤司 (九電)、  
武井 (電源開発)、棟方 (原燃)、辻 (原安進)、今塚 (大林)、兼近 (鹿島)、  
小島 (清水 三浦委員代理)、小野 (大成)、神地 (竹中) 【下線は欠席者】

オブザーバー: 和田 (中部電)、田中 (大林)、紺谷 (鹿島)、坂詰 (清水)、谷口 (大成)、  
前中 (竹中)

資 料 : 22-0 第 22 回 原子力建築運営委員会議事次第  
22-1 第 21 回 原子力建築運営委員会 議事録 (案)  
22-2-1① 2015 年度の原子力建築運営委員会の検討体制  
22-2-1② 2015 年度 原子力建築運営委員会 委員名簿 (案)  
22-2-2 第 38-41 回 原子力関連学協会規格類協議会議題等  
22-2-3 原子力総合シンポジウム 2015 開催案内  
22-3-1 2015 年度 原子力耐震性能評価小委員会 耐震裕度評価 WG 年間  
スケジュール (案)  
22-3-2① 第 13 回原子力建築物維持管理小委員会兼第 8 回維持管理指針改訂準  
備 WG 議事録 (案)  
22-3-2② 「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」の改定スケジ  
ュール (案)  
22-3-2③ ” 原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説” 改定に伴う  
査読の経緯  
22-3-2④ 「原子力施設における建築物の維持管理指針」改訂講習会 (案)  
22-4-1① 2016 年 (平成 28 年) 度以降の原子力運営委員会委員について  
22-4-2 軽水炉安全技術・人材ロードマップ  
22-4-3 「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」改訂案に対す  
る査読結果及びその対応結果について (報告)  
22-4-3② 原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説 2015 改訂につい  
て

議 事 :

1. 前回議事録の確認

中川幹事より資料 22-1 に基づき、第 21 回原子力建築小委員会議事録（案）の説明があった。2. 原子力関連学協会について、建築学会はオブザーバー参加ではなく常時参加と修正することで承認された。

2. 2015 年度の原子力建築運営委員会の検討体制および委員名簿（案）について

中川幹事より資料 22-2-1①,22-2-1②に基づき、原子力建築運営委員会の 2015 年度の検討体制および委員について紹介があった。

3. 三学協会連絡会の状況について

中川幹事より資料 22-2-2 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会の開催実績および次回の予定について報告があり、第 38,39,40 回原子力関連学協会規格類協議会の議事録の紹介があった。また、第 41 回の議事録は公開されていないが、代理出席した今塚委員より概要報告があった。

4. 2012 年原子力総合シンポジウムについて

梅木委員より資料 22-2-3 に基づき 2015 年原子力総合シンポジウムの開催について紹介があった。

5. 原子力耐震性能評価小委員会の活動報告について

梅木委員より資料 22-3-1 に基づき、2015 年度活動内容について報告があった。

6. 原子力建築物維持管理小委員会の活動報告について

梅木委員より資料 22-3-1 に基づき、6/19 に開催された小委員会兼 WG の状況報告、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」改訂スケジュール、査読の経緯および改訂講習会（案）について報告があった。コメントは以下のとおり

- ・講習会スケジュールについて、質疑応答で 20 分間とるよりも講習時間を拡充したほうがよい（北山主査）。

7. 2016 年（平成 28 年）度以降の原子力建築運営委員会委員について

梅木委員より資料 22-4-1①に基づき、発足当初からの委員の任期切れについての対応について、2015 年度の維持管理指針改訂版発刊までは現状の委員構成とする旨の報告があった。コメントは以下のとおり。

- ・後任選びも重要であるため準備しておくこと（瀧口委員）。
- ・現在の原子力建築運営委員会は 2018 年度までの設定である、今後の指針改訂など

も踏まえると、2019年度以降も継続する可能性がある。2018年度に委員であった場合、任期のカウントは2019年度でリセットではなく、それ以前の任期と加算したほうがよい（北山主査、菊池委員）。

#### 8. 軽水炉安全技術・人材ロードマップについて

梅木委員より資料 22-4-2 に基づき、「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」について紹介があった。コメントは以下のとおり。

- ・今までとは異なる課題区分で括られているため、個々の分野から見ると少しわかりづらくなっているが、今回の課題区分は各分野を横断的にまとめたものである（楠委員）。
- ・このロードマップは作ったら終わりではなく、ローリングしていくことが重要である（楠委員）。
- ・人材育成だけでなく人材保持も必要である（瀧口委員）。
- ・予算が単年度であると活動が途切れてしまうため配慮が必要（瀧口委員、紺谷オブザーバー）。

#### 9. 「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」改訂案に対する査読結果及びその対応結果について

梅木委員より資料 22-4-3 および 22-4-3②に基づき、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」の査読と対応結果について報告があり承認された。コメントは以下のとおり。

- ・査読コメント回答表の日付について、何の日付を記載しているか確認し必要があれば修正すること（北山主査）。
- ・査読コメント回答表の” 頁<sup>※1</sup>” について、※1の説明がないため記載すること（今塚委員）。
- ・2008年の” 序” について、朱記部分があるが、この序については変更できないため注意すること（瀧口委員）。

#### 10. その他

- ・次回の運営委員会は、以下の予定で行う。

日時：2015年10月14日（水）14：00～16：00

場所：日本建築学会 会議室（予定）

以上